

県外（国内）から愛知県の公立高等学校を受検する皆さんへ

1 出願について

- (1) 入学式の前日までに愛知県内に保護者とともに確実に居住する場合に出願できます。
- (2) 他の都道府県の公立高等学校との併願はできません。
- (3) 高等学校に在籍したままの出願はできません。

2 願書等の出願に必要な書類の請求方法について

11月下旬以降に出願に必要な書類及びその記載方法について説明した「愛知県の公立高等学校を県外から受検される皆さんへ」を配布いたします。11月以降に高等学校教育課（052-954-6786）まで電話で御連絡ください。請求方法を御説明します。

3 学校選びの方法について

愛知県の公立高等学校の詳しい情報は「公立高等学校ガイドブック」に掲載されていますので、学校選びの参考にしてください。購入方法については、「愛知県教育振興会」（052-961-8501）にお問い合わせください。

また、インターネットに掲載しております「探そマイ！スクール」でも学校の情報を御覧になれます。（<http://www.manabi.pref.aichi.jp/myschool/>）

4 推薦入学への出願について

推薦入学は、全ての高等学校・学科（全日制課程）で、県外も含めて中学校卒業見込み者を対象に実施します。諸活動の実績その他の具体的な推薦基準等については各高等学校が別に定めています。推薦入学を希望する場合は、12月以降に志願者の在籍する中学校長から志願先の高等学校長へ直接連絡をとって相談していただくようお願いいたします。

なお、推薦入学の合格者は、一般入学の学力検査を受検することはできません。

5 調査書の作成について

出身中学校において、愛知県所定の用紙により作成していただきます。学習の記録は、必修教科及び選択教科の第3学年の評定を記入します。必修教科の評定は、中学校学習指導要領の目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）による5段階の評定を記入することとなっています。

6 学力検査の出題範囲について

新しい中学校学習指導要領への移行期間中（平成21年4月1日から平成24年3月31日）に、追加して指導すべきとされている学習内容は、高校入試の出題範囲に含めます。

平成24年春の入試では、補助教材が配布されている「数学」及び「理科」がその対象となります。それ以降も、平成26年春の入試までは数学と理科などが該当します。

7 Q & A（よくあるご質問）

Q 1 体験入学はいつ行われますか。

受検を希望する高等学校に直接お問い合わせください。

Q 2 学区はありますか。

普通科は尾張・三河の2学区、専門学科及び総合学科は全県1学区となっています。普通科の場合、居住地により原則として尾張学区または三河学区の学校を受検することになります。

Q 3 県外受検者は不利になりますか。

入学者選抜は全ての受検者に対して、公平・公正に行われます。県外からの受検者が不利に扱われることはありません。

Q 4 祖父母や知人の家などに志願者だけが転居することを条件にして受検することはできますか。

保護者とともに愛知県内に居住することが受検の条件ですので、この場合は受検することはできません。

Q 5 いつまでに住民票を愛知県に異動すればよいですか。

本人と保護者の住民票を入学式の前日までに異動してください。

Q 6 郵送により出願できますか。

推薦入学の場合は、郵送による出願はできません。

一般入学については郵送による出願もできますが、できる限り持参してください。郵送する場合は受検票の受け取り等について、志願先高等学校と事前に打ち合わせをしてください。

Q 7 昨年度からの変更点はありますか。

自己申告書 A が海外帰国生徒選抜において、自己申告書 B が推薦入学をはじめ全ての入学者選抜において提出できることになりました。

自己申告書 A 中学校の第 2 学年、第 3 学年のいずれかの学年又は両方のそれぞれの学年における欠席日数が年間 30 日程度以上の入学志願者のうち希望する者が提出できます。

自己申告書 B 「愛知県公立高等学校入学者選抜における受検上の配慮に関する申請書」を提出する志願者のうち希望する者が提出できます。